



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3769 号 2017.7.12 発行

発達障害児童、楽しく放課後 小城市で環境づくり 県クラブ連絡会県作業療法士会



佐賀新聞 2017年07月12日
子どもたちの様子を観察する3人の作業療法士=小城市小城市の桜岡放課後児童クラブ

作業療法士と連携し、放課後児童クラブ（学童保育）で発達障害の小学生が過ごしやすい環境をつくる佐賀県内初の取り組みが、小城市の児童クラブで始まった。施設内のレイアウトや児童との接し方について、専門知識を持つ作業療法士からアドバイスを受け、改善につなげる。

クラブの利用者は年々増加し、発達障害の児童を受け入れるケースも増えていることから、小城市のクラブで支援員の雇用・配置を受託する県放課後児童クラブ連絡会と県作業療法士会が連携した。小城市の桜岡小のクラブに年3回、同会所属の作業療法士が訪れ、支援員に助言する。

初回の7日は作業療法士3人が、児童約30人が宿題をしたり、おもちゃで遊びんだりして過ごす様子を観察した。江渡義晃さん（45）は、ランドセルを置く棚が入り口から最も遠い壁際にあり、机の間を縫ってたどり着く状況を苦手と感じる児童もいると指摘し、「棚の位置を変えたり、机の数を減らすことで、より過ごしやすい空間にすることができると提案した。

県内の児童クラブ向けの講座も開き、成果を共有する。クラブのコーディネーターを務める山口亮子さん（40）は「取り組みを通じ、全ての子どもたちが安心して放課後を過ごせる施設づくりを進めたい」と話した。

重度障害者の意思、どう生かすか 神奈川で講演会 豊岡亮



朝日新聞 2017年7月11日
「信頼関係が一番大事」と語った講師の名里晴美さん=海老名市めぐみ町

重度障害者の意思を、社会や支援施設の運営などにどう生かしていくかをテーマにした講演会が8日、神奈川県海老名市で開かれた。相模原市緑区の「津久井やまゆり園」の「みどり会」など、県内の知的障害者施設の家族会で作る「県知的障害者施設保護者会連合会」の総会後に開催された。やまゆり園の建て替えをめぐるのは、入所者が仮移転後の居住の場を選ぶ際に意思確認に努めるなどの動きも出て

いる。講師を務めたのは、社会福祉法人「訪問の家」の名里晴美理事長（55）。約60人

を前に、「小さな表現やかすかな表情の変化を受け止めることで、さらに（障害者の）表現がはっきりしたり変わっていったりする」などと語った。

村上特別支援学校の生徒が自己PR

新潟日報 2017年7月12日

障害者雇用の実績が少ない企業に障害者への理解を深めてもらうための就職面談会が村上市の村上特別支援学校で開かれた。生徒が設けた自己PRブースを企業の採用担当者が回る形式。就労に向けた生徒の主体性を養うことも狙っており、参加した生徒と企業担当者は熱心に情報交換した。

名古屋市の特別支援学校での実践例を参考に同校が5日に企画。ハローワーク村上が協力した。卒業後に就職を希望している2、3年生7人と、新潟市、村上市などに拠点を置く15企業・団体が参加した。緊張した面持ちで企業の担当者を迎えた生徒は名刺を交換しながら自己紹介をし、生徒会活動に熱心に取り組んでいることや職業体験実習で学んだことなどをアピール。企業の担当者は「運転免許や資格取得の意思があるか」「自分の長所はどこか」などと質問し、業務内容の説明も行った。参加した3年の佐藤聖美さん（18）は「実際に企業の方と話して何を求められているか分かった。就職に生かしたい」と充実した様子。かみはやし農業協同組合企画総務部の坂上チカ子次長（55）は「思った以上に対応がしっかりしていた。障害者雇用への先入観がいい意味で変わった」と生徒の姿に感心していた。面談会のほか授業見学も行われ、月末に迫った清掃技能検定試験に向けて熱心に練習に励む生徒の様子などを企業担当者が参観した。

【講師のホンネ】障害者雇用で人材確保 紺野大輝

Sankeibiz 2017年7月12日

6月1日、2018年春の新卒採用が解禁された。今年も売り手市場となっているが、読者の会社は十分な人員を確保できているだろうか。もし、「人員が足りない」「もっと採用したい」と考えていたら、ぜひ障害者の雇用を検討してほしい。

健常者の採用は厳しい状況が続いているが、就労を希望している障害者はまだまだたくさんいる。現在、従業員数の2%以上の障害者を雇用することが法律で義務付けられている（これを「法定雇用率」という）が、法定雇用率を達成している企業の割合は48.8%（16年6月1日時点）とまだ半分にも達していない。

さらに、厚生労働省は17年5月30日、「民間企業の法定雇用率を段階的に2.3%に引き上げることを了承（18年4月1日から2.2%、3年を経過する日より前に2.3%）」と発表した。現在、基準を満たしている会社も、今後はさらに雇用を増やすことになる。

障害者雇用が進まない壁となっているものは何なのか。たびたび耳にするのは、「うちには障害者に任せられる仕事がない」という声である。厚労省が行っている「障害者雇用実態調査」を見ても「障害者雇用の課題」として一番多く挙げられているのが「社内に適当な仕事があるか」となっている。これは身体・知的・精神の全ての障害に共通して多い傾向にある。逆に障害者雇用を進めてきた会社は、障害者を雇用するに当たって、仕事を作りだしてきたといえる。

では、どうすれば仕事を作り出せるのだろうか。まずは社内にある仕事を細分化し、どのような仕事があるかを知ること。その後、応募者本人と話し合い、できること、できないこと、また本人の希望することを聞きながら、どのようなことで貢献してもらえるか考えていく。人事担当者や一緒に働くチームのメンバーにとって、思いもよらぬ話から、業績向上につながる例もある。

障害者雇用で成功している会社も「最初の数年は試行錯誤の連続でした」と振り返っている。継続していくと、ノウハウは確実に蓄積されることの証左であると思う。

さあ、人材確保に悩む人事担当者は、障害者の雇用に一步踏み出そう。

【プロフィール】紺野大輝

こんの・たいき 1976年、北海道生まれ。生まれつき脳性まひという障害を持つ。現在は、従業員1700人の企業の人事部に勤務し、障害者の採用やマネジメントに携わる。現役の会社員として働く傍ら、障害者雇用の研修や就労支援を全国で行う。講演回数は250回を超える。「全国・講師オーディション2015」にて、「奨励賞」を受賞する。



身障者の脱出、CAが補助 東京五輪へ日航新訓練

北海道新聞 2017年7月12日

日航が新たに導入した、体の不自由な乗客をシューターで脱出させる訓練＝5月、羽田空港内の日航訓練施設

旅客機からの緊急脱出時に使う滑り台のような装置「シューター」を、体が不自由な人たちも安全に利用できるようにするため、日航が新たな訓練を導入した。脱出の際は客室乗務員（CA）が後ろに座り、一緒に滑り降りることで安全を確保する。従来は1人で降りてもらうことになっており、けがをする危険性が高かった。同社が12日、明らかにした。

2020年東京五輪・パラリンピックに向け、「空のバリアフリー」は航空各社共通の課題。しかし6月、鹿児島県の奄美空港で、車いすの男性がタラップでの介助を受けられず自力では上る問題も起き、取り組みは急務となっている。

エスカレーターで車いす転落、巻き添えの女性死亡 高松のニトリ店舗、無料貸し出し車いすで

産経新聞 2017年7月11日



高松市上天神町の家具インテリア店「ニトリゆめタウン高松店」の上りエスカレーターで10日、車いすの妻（79）と付き添いの夫（81）＝いずれも同市＝が転落し、後方にいた女性（76）が巻き込まれて死亡したと11日、香川県警が発表した。妻は肋骨（ろっこつ）を折るなどの重傷、夫も左腕に軽傷を負った。



夫婦はゆめタウンで無料で貸し出されていた車いすを利用。エスカレーターでの車いすの使用は禁止されていたが、夫は「エスカレーターがそこにあっただけでつい乗ってしまった」などと説明している。県警は過失致死容疑の可能性もあるとみて慎重に調べる。



事故は10日午前10時40分ごろ発生。夫が車いすの妻を2階から3階に向かうエスカレーターに乗せていたところ、3階の降り口付近でバランスを崩し転倒した。段差に引っかかったとみられる。夫婦の後方にいた渡辺清美さん＝同市＝が巻き込まれ、エスカレーターの中段付近まで転落。全身を強打し、同日夜、搬送先の病院で死亡が確認された。

店の従業員が駆け付け、エスカレーターを緊急停止させた。妻と車いすは、エスカレーターの乗り口付近まで転落したという。

エスカレーターは高さ約5メートル、幅約1メートル。同店によると、エスカレーターの乗り口付近には「車いすのご利用はご遠慮ください」と書かれた看板を設置していた。事故を受け、エスカレーターでの車いすなどの使用を禁止する看板を全国のニトリの店舗

に設置したという。

ニトリホールディングスの広報担当者は「大きな事故が発生したことは残念で、亡くなった方へ心よりご冥福をお祈りする。今後の対策は警察と協議中のためコメントは差し控える」と話した。

森会長、OBS会議「障害者の方も楽しめるように」 日刊スポーツ 2017年7月11日

2020年東京五輪・パラリンピック大会組織委員会の森喜朗会長は11日、東京ビッグサイトで行われた五輪放送機構（OBS）の会議に出席し「障害者の方もトップアスリートの戦いを楽しめるようになってほしい」などと述べた。

20年東京大会においてOBSの会議は初めてで世界各国の五輪放送権者が約150人集まった。本番で国際放送センターとなるビッグサイトや、各会場視察も行った。

脳のしわ複雑だと高リスク 統合失調症、富山大など 共同通信 2017年7月11日

脳のしわが複雑に入り組みすぎていると統合失調症の発症リスクが高い可能性があることを明らかにしたと、富山大病院の鈴木道雄教授（精神神経科学）らのグループが11日付の米医学誌電子版に発表した。東京大、東北大などとの共同研究。

統合失調症は、幻覚や妄想などさまざまな症状を伴う精神疾患。早期の発見、治療が有効とされ、グループは「統合失調症の早期診断につながる一歩になれば」と期待している。

グループは、発症リスクが高いとされる104人と、健常者104人について、脳のMRIのデータを収集。発症リスクが高い人の方が、大脳皮質の広い範囲でしわが複雑に入り組んでいた。

静岡発「後見支援預金」 高齢者らの財産 着服防ぐ

◆全国初12信金、家裁と連携

認知症などで判断能力が十分でない高齢者らの財産管理を行う成年後見制度で、後見人による不正な着服を防ぐと、静岡県内の十二信用金庫は、静岡家庭裁判所が発行した指示書がないと出金などができない「後見支援預金」の取り扱いを順次始める。金融機関と家裁が連携した預金は全国で初めて。

最初に商品を生設計した沼津信金（沼津市）が今年三日に販売を開始しており、県西部の浜松、磐田、遠州信金も八月一日から始める予定だ。「静岡モデル」として普及するか注目される。

成年被後見人の預金口座の作成や預け入れ、出金、解約に家裁が関与する仕組み。口座を作成する際、後見人は家裁が発行した指示書を信金に持参する。通帳ができれば写しを家裁に提出する。口座は普通預金のみで、キャッシュカードは発行されない。口座からの出入金と解約にも家裁の指示書が必要になる。

信託銀行による「後見制度支援信託」の制度が二〇一二年に始まったが、預入額に下限がある。契約の際は、親族以外に弁護士や司法書士ら専門職の後見人を選任する必要があるため、その分の手数料もかかる。

後見支援預金は、使い勝手をより良くした。預入額を自由に決められるほか、家裁の判断によっては親族の後見人だけでも手続きが可能で、口座の開設費用や信託報酬も必要ない。最高裁判所の調査によると、後見人による財産の着服といった不正は昨年一年間で五百二件（被害総額約二十六億円）、専門職による事例も三十件（同九千万円）に上っている。

（瀬戸勝之）

中日新聞 2017年7月12日

後見支援預金の出金時の 手続きの流れ



<成年後見制度> 認知症や知的障害、精神障害などの理由で物事を判断する能力が十分でない成人に代わり、家裁に選任された親族や弁護士らが財産管理や契約などを担う制度。2000年に禁治産、準禁治産制度を廃止して導入された。判断能力に応じ後見、保佐、補助の3段階があり、公職選挙法には後見人が付くと選挙権を失うとの規定があったが、削除になった。最高裁によると、16年12月までの利用者は20万3551人に上り、1年前に比べて1万2216人増えた。

社説 「休み方改革」は何のため 有休=消費の発想は違う

毎日新聞 2017年7月12日

政府が「働き方改革」に続き、「休み方改革」を推進するという。近く官民合同の会議を発足させる。他の先進国と比べて極端に低い有給休暇の取得率を高めるための総合政策ということなら、歓迎だ。

しかし、休み方改革の名を借りた消費喚起・観光推進策であれば、本来目指すべき有休の取得率アップにつながらないのではないかと懸念する。

休み方改革の目玉政策に挙がっているのが来年度創設される「キッズウイーク」である。

自治体ごとに学校の夏休みを数日、別の月の平日に振り分け、子どもの大型連休を作る。そこに親が有休を合わせれば、まとめて休みやすくなる、という理屈だ。

もともとキッズウイークのねらいは、「大人が子どもと向き合う時間を増やし、子どもの豊かな心や人間性を育む」（政府の教育再生実行会議）というものだ。そこに有休の取得率向上と観光促進が加わった。

政府の経済政策「骨太の方針」にキッズウイークが登場するのは「新しい需要の喚起」の中の「観光・旅行消費の活性化」という項目である。観光のテコ入れが最大の動機ではないかと思わせる。

観光需要が高まること自体、結構だ。しかし、サービス産業化が進み、週末や夜間、祝日に働かなければならない人も増えている。

しかも人手不足は深刻化の一途である。有休取得率を大幅に高め、同時に、労働力を必要とする消費や観光の活発化を実現しようという考えには無理がないか。

有休を取得するのは労働者の権利だ。守られていないのなら、なぜかを正しく理解する必要がある。

休めない理由の上位に挙げられるのは、人手不足と収入不足だ。休むにも代替りの働き手がいらない。ひとり親で、養育費のためパートを掛け持ちせざるを得ない。そういう人たちに、連休を使い観光を、との呼びかけは、どこまで現実的だろうか。

そもそも有休の取得は、子どもの有無とは関係ない。皆が安心して休めるよう、人手不足の緩和や中・低所得層の収入増加に取り組むことが、政府に課せられた役割である。いつ休みを取るか、休みを誰とどう過ごすかまで口出しするのは、過剰介入に映る。

若者と高齢者、2世代間の絆を育む——フランスの異世代ホームシェア

藤谷和廣 / 政治哲学

シノドスジャーナル 2017年7月12日

2011年公開のフランス映画「みんなで一緒に暮らしたら」(Et si on vivait tous ensemble?)を覚えていらっしゃる方も多いのではないだろうか。人生最後の過ごし方を模索していた長年の友人5人は、世話係の学生を雇い入れ、共同生活を始める。一緒に暮らす中で生じる数々のトラブルを軽妙なタッチでコミカルに描く、心温まる作品である。しかし一方で、社会的に孤立しがちな高齢者の現実を浮き彫りにする。

シノドス国際社会動向研究所(シノドス・ラボ)がお届けする、「世界の市民活動」シリーズ第3回。今回は、学生に住居を提供するとともに高齢者の孤独を解消しようとする、フランスにおける異世代ホームシェアの試みを取り上げる。

新しい共生のかたち

2003年夏、フランスは異常熱波に襲われる。特にパリでは酷暑が続き、1人暮らしの高齢者を中心に約1万5000人が熱中症で亡くなった。そこでNPOのLa Paris Solidaireが発足し、シニアと若者のホームシェアを推進。市も補助金を出すようになった。現在は30以上の団体が異世代ホームシェアの運営を行っており、大都市から地方中小都市までフランス全土に広がりを見せている。今回はそのうちの1つ、ensemble2générations（以下、

E2G）を紹介する。



2006年6月に発足したE2Gはキリスト教系のNPO。福音書の教えが基礎となっており、ホームページには、「慈善は永遠に創造的である」という16~17世紀のフランスに生きたカトリック教会の司祭Vincent de Paulの言葉が引用されている。高齢者の孤独を解消し、学生に住居を提供する。共同生活を通じて他者への心遣いの中に喜びを見出してもらい、2世代間の絆を育むことが目的である。もちろん、信仰を問わず誰でも利用すること

ができる。

E2Gはこれまで、約2400人の学生に無料、または経済的な家賃で住居を提供してきた。シニアの側は、日常生活の中で小さな手伝いをしてもらい、大切な時間を誰かと共有したいと望んでおり、部屋を借りる学生はその期待に好意的に応えることが求められる。創立者のTyphaine de Penfentenyo氏は、2012年11月、欧州委員会の雇用・社会問題・統合総局によって欧州世代間連帯年の大賞として表彰された。

対象となる学生の条件は、18~30歳で住居を探しており、慎重深く熱心な性格で、進んで手伝いをし、お年寄りに親近感を持っていることである。一方、対象となるシニアの条件は、60歳以上で家に空き部屋があり、日常生活の中で誰かの存在と手助けを必要とし、学生に住居先を提供する意欲があることとなっている。

学生は申し込みをする際に、自分の経歴、学校の場所、入居希望の期日などに合わせて、候補となっている受け入れ先の中から希望を出すことができる。その後、E2Gのスタッフがシニア宅を訪問し、推薦する学生の経歴と一緒に確認し、どのような手伝いをしてもらいたいかを決める。一緒に住む上で、調和的かつ持続的な関係を作ることができるよう、シニアが学生に何を期待しているのか明確にすることが重要である。

最適なマッチングが決まったら、両当事者に契約書、家屋の現状明細書、手伝いのリストが送られる。契約書は毎年9月に更新される。入居前に対面することも可能である。また入居後もE2Gは定期的に追跡調査を行う。学生の態度があまりにも悪い場合、告知がなされてから8日後に契約が解除される。また、契約を自発的に解除したい場合、その1ヶ月前に予告しなければならない。

E2Gに特徴的なのは、シニアの希望に応じて、「無料住居」、「経済的住居」、「連帯住居」の3つの形式を用意している点である。共同作業の程度に合わせて、家賃に差を付けることで、学生にとっても選択肢が広がった。

まず「無料住居」の場合、基本的に学生はシニアと一緒に夕食をとる。キッチンに自分の料理ができるスペースは確保されているため、食事はそれぞれ用意してもよい。1週間に1回は自由に夜を過ごすことができる。また、月に2回は自由に週末（金曜日の夜から月曜日の朝）を過ごすことが許され、1年の間に3週間の休暇を取ってよい。なお、これらは学生が享受できる最低限の自由時間であり、シニアとの合意の上、増やしても構わないとされる。

次に「経済的住居」の場合、学生は定期的に何らかの用事に付き添うことになっている。例えば、庭仕事、芝刈り、パソコン指導、買い物、ペットの世話、病院への付き添い、日曜大工、郵便物の受け取り、戸締まり、ゴミ出し、留守番などである。具体的な内容につ

いては契約書に示されている。イル・ド・フランス地方の場合は月 80~100 ユーロ、プロヴァンス地方の場合は月 50~90 ユーロの家賃を払う。



そして「連帯住居」の場合、学生は勉強優先で構わないが、シニアへの気配りは欠かさず、自発的に手伝いをするものとされる。あくまで孤独を解消することが目的なので、礼儀をわきまえ、敬意と思いやりで満ちた関係の中で同居することが望まれる。パリの場合は月 400~450 ユーロ（市場相場は月 550~600 ユーロ）、イル・ド・フランス地方の場合は月 250~350 ユーロ、プロヴァンス地方の場合は月 250~300 ユーロの家賃を払う。

なお、学生は、会費として「無料住居」と「経済的住居」の場合は 390 ユーロ、「連帯住居」の場合は 300 ユーロを毎年9月に支払う。シニアは、住居訪問の費用 40 ユーロに加え、会費として「無料住居」と「経済的住居」の場合は 350 ユーロ、「連帯住居」の場合は 200 ユーロを毎年9月に支払う。入居が1月以降になった場合、会費は減額される。

E2G のプログラムでは、シニアとの共同生活において、学生が何をどれだけ負担するかということについて明確に決められている。お互いの役割をはっきりさせることは、不要な衝突の回避につながる。私個人もルームシェアの経験があるが、誰がゴミを出し、部屋を掃除するのかということについてよくルームメイトと口喧嘩をしたものである。ただし、「それ以外のことはしなくなってしまう」との配慮から、交流や手伝いに関する条件を定めない団体もある。

もちろん、E2G が定めているのは最低限の仕事であり、時間が経つとより関係が深まり、一緒に過ごす時間も自然と増える。73 歳の女性は、部屋を貸している学生が自分を映画に誘ってくれることが「とても嬉しい」と語っている。また、シニアは若者から手伝い以上のものも得られる。学生とのホームシェアを経験した 85 歳の男性は、共同作業を通じて「自分が若返った」ように感じたという。

(http://www.ensemble2generations.fr/seniors_temoignages.php#)



若者がシニアから学ぶことも多い。ある学生は、「自分にとって素晴らしい経験で、将来に希望が持てるようになった。礼儀作法も学ぶことができた。」と、ホームシェアを振り返っている。また、86 歳の女性と共同生活をした学生は、「彼女は自分をとても信頼してくれるようになり、これまでの長い人生経験を語ってくれた。彼女を 1 人の指導者として、自分は成長することができた。」と感想を述べている。

(http://www.ensemble2generations.fr/etudiants_temoignages.php)

異世代ホームシェアは 1999 年にスペインのバルセロナで始められた。それ以降、ヨーロッパ各国では、ホームシェア団体が活発な活動を行っている。イギリスでは 1999 年に Homeshare International が設立され、世界各国のホームシェア団体と連携し、情報共有を図っている。Homeshare International は 2 年ごとに世界ホームシェア会議も開催しており、今年（2017 年）は 5 月 25~26 日にスペインのマドリードで行われた。

「居場所」をつくる

日本はどうか。内閣府が発表した平成 29 年版高齢社会白書によると、平成 27（2015）年現在、65 歳以上の高齢者がいる世帯数は 2372 万 4 千世帯と、全世帯（5036 万 1 千世帯）の 47.1%を占める。65 歳以上の 1 人暮らし高齢者の増加は顕著であり、昭和 55（1980）

年には男性約 19 万人、女性約 69 万人、高齢者人口に占める割合は男性 4.3%、女性 11.2%であったが、平成 27 (2015) 年には男性約 192 万人、女性約 400 万人となっている。

核家族化と地域コミュニティの空洞化に伴う高齢者の孤立は深刻な社会問題となっている。東京都監察医務院が公表しているデータによると、東京 23 区内における一人暮らしで 65 歳以上の人の自宅での死亡者数は、平成 15 年 (2003 年) には 1451 人であったが、平成 27 (2015) 年には 3127 人となっており、増加傾向にある。一人暮らしの高齢者が振り込め詐欺や消費者被害にあう、または自ら犯罪に手を染めてしまうケースも目立つ。

このような状況を受け、日本でも異世代ホームシェアの試みが見られるようになった。2008 年に設立された NPO「ハートウォーミング・ハウス」は、東京・世田谷を中心に、空き部屋のあるシニアと手頃な家賃の住居を探す若者をコーディネートしている。

また、2012 年設立の NPO「リブ&リブ」は、E2G の協力を受けて実施データの分析や現地調査を行い、その上で、大都市に住む一人暮らしの高齢者と、地方から出てきた大学生とを仲介する。東京都では他に、NPO 街 ing 本郷が 2015 年に「一つ屋根の下プロジェクト」を始動。大学生とシニアのホームシェアを推進するだけでなく、様々な交流の場を設けて、それぞれが地域と結びつききっかけづくりに励んでいる。

行政も少しずつ動き出している。2011 年には京都府が、高齢者宅の空き部屋に低廉な負担で若者が同居し、交流する次世代下宿「京都ソリデール」事業を開始。府は地域創生戦略の一貫として、高齢者と若者の情報収集、マッチングおよび同居後のアフターフォローを行う 6 つの事業者に業務を委託している。また、福井大学と福井県社会福祉協議会が協働して異世代ホームシェアを行っている事例もある。

日本における異世代ホームシェアの試みでは、シニアが過度に若者の面倒を見てしまい、本人にとって負担になってしまうというケースもあった。あくまで手伝いであり、介護ではない。お互いに依存することなく、付かず離れずの関係を作っていくことが望ましい。団体がしっかり管理・運営する仕組みが必要だ。

小さなことでも時間を共有することが相互の理解と孤独の解消において重要だ。お年寄りは、一緒にご飯を食べ、お茶を飲む相手がいるというだけでも、毎日を楽しみに生きていけるようになる。さらに、若者から新しいアイデアやエネルギーを吸収し、生きがいを取り戻すこともできるだろう。もちろん、誰か家にいるという安心感を得られることも大きい。

一方、一人じゃないから安心だと言うのは高齢者だけではない。特に見知らぬ土地で大学生活を始める若者にとって、帰る家があるのとないのとは大きな違いだ。異世代ホームシェアはお年寄りの孤立解消に主眼を置く一方、若者に居場所を与えることにも貢献する。普段接することのないお年寄りから、人生の知恵や経験を学ぶことができるまたとない機会でもある。

人は 1 人では生きていけない。戦後、ナショナリズムに対する反省と経済発展の中で、個人はコミュニティから解放された。しかし、自由な個人は孤独である。そして、何かに帰属することを求める。異世代ホームシェアは、高齢者の自立支援や学生の住宅負担軽減という側面だけでなく、コミュニティの再構築を図る上で示唆的な試みである。特定の価値観に縛られることなく、誰もが帰属できる、帰属したいと思える社会をつくる。そのためには、世代を超えた人間のつながりが欠かせない。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

